

令和2年9月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年9月2日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第9号までの上程説明

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月2日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和2年茂原市議会9月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月3日に招集告示されました令和2年9月定例会の運営につき、8月3日及び8月26日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案7件、議案9件並びに一般質問通告者6人を勘案し、本日から9月17日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明を行うことといたしました。

9月3日から8日までは議案等調査のため休会。一般質問は、9月9日に5人、10日に1人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

9月11日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第7号並びに議案第8号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

また、認定案第1号「令和元年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名といたします。

認定案第2号から第7号までの特別会計等決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月12日から16日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月17日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和2年5月臨時会並びに6月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりで出席報告がありました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必要最低限の人数となっておりますので、御了承願います。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

20番 竹本正明君

21番 常泉健一君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会期の決定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から17日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から17日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、令和元年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和元年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件並びに議案9件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和2年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスにつきましては、依然として感染の拡大は止まらず、予断を許さない状況が続いております。市民の皆様におかれましては、マスクの着用をはじめ、密閉・密集・密接の3密を避けることや不要不急の外出を控えること、また感染拡大の防止等に御協力を賜り、私のほうからは心から御礼を申し上げる次第であります。また、医療機関をはじめ福祉施設などにおいて、感染防止策に十分に気を配りながら運営を頂いていることに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染拡大が経済に与える影響は大きく、内閣府から発表された2020年4月から6月期の国内総生産の速報値は、物価の変動を除いた実質で前期比7.8%減、これが1年続いた場合の年率の換算にいたしますと27.8%減となり、リーマンショック時の減を上回る戦後最大のマイナス成長になるとのことでございます。地域経済への影響も同様でございます。個人消費の落ち込み等により厳しい状況が続いております。市といたしましても、市民や市内企業の皆様が直面しているこの厳しい状況での生活や経済活動を支えるため、様々な支援策を実施しております。

国の支援策でございますが、全ての国民に対し10万円ずつ給付する特別定額給付金につきましては、8月25日に受付を終了し、88億4100万円、率にいたしまして99.7%を給付いたしました。速やかな給付により、市民の皆様の家計を少しでも支援することができたものと考えております。

子育て負担の増加や経済的影響を大きく受けると考えられるひとり親世帯のうち、児童扶養手当受給世帯等に対しましては、ひとり親世帯臨時特別給付金として、1世帯当たり5万円、第2子以降は児童1人につき3万円を加算し、640世帯に4139万円を給付いたしました。さらに、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等に対する1世帯当たり5万円の追加給付につきましても、8月から受付を開始しており、9月より速やかに給付してまいります。

また、市独自の支援策でございますが、感染への不安を抱える妊産婦に対しまして、少しでも安心して出産、子育てしていただけるよう、国の特別定額給付金の対象とならない4月28日以降に出生、または7月1日までに妊娠届出書を提出し、これから生まれる子ども1人当たり3万円を支給する茂原市妊婦特別支援給付金支給事業を実施し、325名に981万円を給付いた

しました。

中小企業者等に対しましては、茂原市及び千葉県制度融資を活用された方に対し信用保証料の助成を実施しており、8月末現在で39件、1135万8590円を交付いたしました。

感染症拡大防止対策として、千葉県からの自粛要請や感染防止対策に御協力を頂いた事業者に対し、1店舗当たり10万円、最大で30万円を限度に給付する茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、6月末までとしていた申請期限を8月末まで延長し、総額で483件、5070万円を給付いたしました。

また、経営に大きな影響を受けている事業者への支援として、売上高が前年同月比50%以上減少し、千葉県中小企業再建支援金の交付を受けた事業者に対し10万円を給付する茂原市中小企業再建支援金につきましては、8月末現在で217件、2170万円を給付いたしました。

7月21日からは、飲食店と連携し宅配事業を実施するタクシー事業者に対し助成金を交付する、茂原市デリバリータクシー支援事業を実施しております。これは飲食店から配達先までの配送料の一部を市が負担するもので、8月末現在で19件の利用となっております。

今後も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用し、地域経済の活性化に資する事業に取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、引き続き、感染拡大防止に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

次に、健康福祉について申し上げます。

母子保健事業の充実につきましては、予防接種法施行令等の一部改正により、本年10月より、1歳未満を対象としたロタウイルスワクチンが新たに定期接種化されることとなりますので、地元医師会との連携を図り、円滑な推進に努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

河川整備につきましては、令和元年10月25日の大雨による浸水被害を受けまして、長生土木及び一宮川改修事務所には数回にわたり堤防のかさ上げについて、できれば1メートルほどのかさ上げ等をお願いしてまいりましたが、了承されずに、今回のビニールのかさ上げにとどまっております。私個人としては大変危惧しており、また近隣の住民にとっても、同じような災害につながらないよう、私のほうからはもう一度、改修事務所あるいは県当局に依頼し、お願いをこの後もしていくつもりであります。

ただ、国交省あるいは県の当局者、非常に厳しい状況でございまして、市が想定しているようなかさ上げには至らないのが現状かと思っております。今9号、10号と台風が発生しておりますけれども、この後も台風が次々と発生するような状況を鑑みると、また非常に大きな

不安を抱える後半に差しかかっているのかなと、こんな思いであります。

いずれにいたしましても、水害のない、そして安全安心な町にするための最善の努力を今後とも続けていくつもりでありますけれども、なかなか思うようにいかないのが現実だということを市民の皆様方も御理解をしていただければと思っております。

平成以降、4度目の浸水被害を受けました地域などを対象に、6月から7月にかけて、そういった状況を、市のほうからお願いし、市の5階を使いまして住民説明会を開催したところがありますが、私が思ったような討論会になったようでございまして、住民の方たちからは、かなりのきつい意見等が一宮川改修事務所あるいは県土木のほうに発せられたと思っております。そういった市民の皆様方の切実な意見を県にも聞いていただいたところがございますので、県のほうとしてどのように対応していくのか、改めて私としては注視してまいりたいと思っております。また、さらなる説明会の開催や浸水対策事業の進捗状況に関する情報の発信を今後も求めていくとともに、一宮川などの市内二級河川の浸水対策が、私どもが思っているようにスピード感を持ち、また目に見えるような形で実施されるよう、県会議員あるいは国会議員の皆様方にも再度お願いしていくつもりであります。なかなか難しい状況でございますけれども、この辺も加味して進めてまいりたいと思っております。

それから、内水対策につきましては、早野排水機場の整備並びに長清水水門の排水ポンプ整備の早期完成に向け、引き続き取り組むとともに、県が実施する一宮川流域の氾濫解析に基づいた内水対策の検討を行い、さらなる浸水被害軽減対策を実施してまいります。また、ため池の水位調整管理について、本年度も地元管理団体との協定に基づき、市内の総貯水量約5000トン以上のため池23か所を対象に、農閑期に当たる8月中旬から12月中旬の4か月間、台風等の大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるなど、ため池が持つ貯水機能を活用することで治水安全度の向上に取り組んでおります。

防災体制の充実につきましては、戸別受信機の貸与について、8月末現在で97件の申請がございました。当初は8月より貸与を開始する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受信機の生産が遅延したことから、9月下旬より貸与を開始し、防災無線難聴世帯の解消に努めてまいります。また、新たに作成しました洪水ハザードマップにつきましては、7月に各地域の自治会長を対象に延べ8回の説明会を行い、洪水浸水想定区域の見直しに加え、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を周知し、防災意識の向上を図りました。

次に、都市基盤について申し上げます。

広域幹線道路の整備促進につきましては、7月23日に台田地区において、県が整備する長生

グリーンラインの地元説明会が開催され、接続する主要地方道茂原大多喜線の整備を11月頃より実施していくとのごことでございました。今後も千葉県と連携を図り、事業の推進に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

食の安全安心の確保につきましては、令和2年産米の収穫時期に先立ち、8月11日に放射性物質検査を実施したところ、放射性セシウムは検出されず、安全性が確認されたところであります。今後につきましては、主要な農産物の検査により、本市の農産物の安全性を示していきたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除につきましては、イノシシの生息域が拡大している中、捕獲体制を強化する取組の1つとして、本納地区に建設された獣肉加工施設の運用が7月28日より開始されました。引き続き、捕獲従事者の負担軽減やジビエの推進を図れるよう、広域的な連携の強化に向け取り組んでまいります。

次に、市民自治について申し上げます。

行財政改革の推進につきましては、3月末で閉校した旧西陵中学校の跡地を有効に活用するため、貸付けに係る公募型プロポーザルを実施し、優先交渉事業者を決定いたしました。優先交渉事業者は大阪市の学校法人佐藤学園でございまして、広域通信制高等学校を設置するものでございます。今後につきましては、速やかに事業実施できるよう協議を進めてまいります。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、認定案7件、補正予算案2件、条例の一部改正案3件、その他4件の合計16件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、令和元年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計であります下水道事業会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は340億2985万859円、歳出総額は318億8223万7886円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は15億5893万5000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても、全会計黒字決算となり、公営企業会計に移行しました下水道事業会計も当年度純利益が生じました。今後も引き続き健全な財政運営及び経営に努めてまいります。

次に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」については、歳入歳出にそれぞれ10億6921万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を435億3691万3000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「令和2年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、社

会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化事業の推進を図るため、増額の補正をするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、行政手続における特定の個人を識別ための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、令和3年3月末で茂原市立豊岡幼稚園を閉園するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、国の省令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「契約の締結について」は、防災・安全社会資本整備工事について、契約の締結に当たり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の高貫裕一郎氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、前委員、齋藤晟氏の辞任に伴い、竹田幸則氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第9号「損害賠償額の決定及び和解について」は、公有車による交通事故について、相手側が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解を成立させるため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案しております16案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります認定案第1号及び議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「令和元年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額は340億2985万859円、対します歳出総額は318億8223万7886円となりました。

歳入歳出差引額につきましては21億4761万3000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が5億8867万8000円であることから、実質収支額につきましては15億5893万5000円となり、黒字決算となりました。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、8億円を翌年度に繰り越さずに、財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、固定資産税の減収による市税の減等があったものの、地方交付税や財政調整基金からの繰入れによる繰入金及び空調設備整備事業に伴う市債の増等によりまして47億8978万7249円、16.4%の増となりました。

一方、歳出におきましては、第三セクター等改革推進債繰上償還の皆減等があったものの、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金の増、共同調理場建設事業や小学校及び中学校管理補修費等の増、度重なる災害への対応によりまして29億8710万5712円、10.3%の増となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細は、お手元に配付してございます「令和元年度主要施策の成果」により御報告させていただきます。

まず、2款総務費でございますが、茂原市総合戦略推進事業について、映画やテレビ番組等の撮影誘致、支援を行い、本市の魅力や認知度の向上を図るためのシティープロモーション業務委託料等で1280万円余を、次期茂原市総合計画策定事業について、総合計画策定業務委託料等で656万円を、防災行政無線施設事業で、防災行政無線デジタル化工事等で9385万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者に係る生活介護費や施設入所支援費等で8億8032万円余を、後期高齢者医療事業について、千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金や健康診査委託料等で8億9573万円余を、民間認定こども園整備助成事業について、本納保育所の浄化槽改修工事や外壁改修工事等で3083万円余を、児童手当支給事業で11億1984万円余を、生活保護扶助費について、796世帯、958人に対し16億9239万円余

をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料等で2億525万円余を、健康診査事業について、がん検診委託料等で9876万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、用排水施設維持管理費について、用排水施設整備工事や多面的機能支払交付金等で6327万円余を、用排水施設整備事業について、用排水施設整備工事や県営かんがい排水事業負担金等で7046万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金等で5億3394万円余を、プレミアム付商品券事業について、印刷製本費やプレミアム付商品券業務委託料等で4520万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路橋梁維持補修費について、道路舗装補修工事や橋梁修繕工事等で1億6927万円余を、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業について、道路改良工事や(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ事業に伴う工事負担金等で2億6362万円余を、内水対策関連事業について、長清水水門の排水ポンプ躯体工事や電気盤設置台工事等で1億8921万円余を、街路事業費について、桑原八千代線に係る設計委託料や建物等移転補償費等で4780万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、道路築造工事や建物等移転補償等で6億1168万円余を、市営住宅集約化事業について、吉井住宅用途廃止に伴う用地測量業務委託や解体工事等で4416万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございますが、小学校施設整備事業について、本納中学校敷地内に本納小学校の新校舎を建設するための設計業務委託で1760万円を、中学校施設整備事業について、富士見中学校大規模改造工事等で2億4537万円余を、東部台文化会館の施設維持管理費について、音楽ホール・図書室特定天井改修工事監理業務委託並びに改修工事等で1億1217万円余を、共同調理場建設事業について、共同調理場完成による建物購入費や単独調理場を配膳室に整備する工事等で7億3018万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導を頂いておりますので、今後とも、それらに十分留意いたしまして住民福祉の向上に一層の努力をまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。お手元に配付してございます「令和元年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率について」を御覧ください。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は9.7%で、前年度から0.4ポイント低下し、早期健全化基準の25%を下回っております。

将来負担比率は109.7%で、前年度から19.8ポイント上昇しましたが、早期健全化基準の350%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため、該当がありませんでした。

次に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億6921万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ435億3691万3000円にしようとするものです。

初めに、第1表歳入歳出予算補正について、その概要を歳出より説明申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費、13目防災対策費の災害非常用対策事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、指定避難所における新型コロナウイルス感染症防止策として、必要な備蓄品の購入等の消耗品費や非常用対策備品購入費、新型コロナウイルス感染症対策関連備蓄品を収納するため防災備蓄倉庫設置工事に合計1億84万7000円を、2項徴税费、2目賦課徴収費の過誤納還付金において、過年度分の法人市民税について高額な還付金が生じたこと等により、過誤納還付金に3000万円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費では、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の高齢者支援課の新型コロナウイルス感染拡大防止事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の介護事業所・施設等に勤務する職員に対し1人当たり2万円の慰労金を支給するため、介護サービス事業所・施設等職員慰労金等に合計7220万6000円を、同じく1目社会福祉総務費の障害福祉課の新型コロナウイルス感染拡大防止事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対し1人当たり2万円の慰労金を支給するため、障害福祉サービス施設・事業所等職員慰労金等に合計1743万1000円を、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業において、防災・減災対策として、スプリンクラー整備等に対し、その費用を助成する地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金に722万7000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助

成事業において、吉井住宅跡地の一部をほのおかこども園の駐車場用地として使用するに当たり、土砂流出を防ぐため、認定こども園整備関連工事に729万円をそれぞれ追加するものでございます。

4款衛生費では、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の新型コロナウイルス感染症予防対策事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、非接触型検温システムの機械器具購入費、市内医療機関等の従事者や職員に対し1人当たり2万円の慰労金を支給する医療機関等従事者・職員慰労金等に合計5797万3000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費では、1項農業費、3目農業振興費の農業経営基盤強化促進事業において、昨年の台風15号等により被災した農業用ハウスの補強費用に対する補助金に4058万7000円を、同じく3目農業振興費の農道整備事業において、農道舗装工事2路線に713万7000円を、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業において、水門設置のための測量調査委託料や用排水施設整備工事3か所に2230万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

6款商工費では、1項商工費、2目商工振興費のプレミアム付商品券事業において、令和元年度プレミアム付商品券事業に係る国庫補助金の額が確定し、返還金が生じたため338万4000円を、3目観光費の観光振興事業において、観光資源の造成のため、公開予定映画等の作品の権利処理を活用した看板の設置、イベントを巡るモニターツアー等のロケツーリズムコンテンツ造成事業委託料に2000万円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費では、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費において、道路舗装補修工事4か所、道路維持補修工事4か所に合計3701万5000円を、3目道路新設改良費の道路改良事業において、道路改良工事1路線に660万円を、同じく3目道路新設改良費の道路排水新設事業において、生活道路の排水不良を改善するため、道路排水整備工事2路線に990万円を、2項河川費、1目河川総務費の排水路維持管理費において、調整池内の堆積土を除去するため、排水路浚渫委託料2か所や排水路補修工事2か所に合計849万2000円を、3項都市計画費、1目都市計画総務費の公共交通事業者応援事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公共交通事業者の事業の継続や感染症予防対策への支援として、公共交通事業者応援事業支援金に449万円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費では、2項小学校費、1目学校管理費の感染症対策事業及び3項中学校費、1目学校管理費の感染症対策事業において、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援を行うため、消耗品費、バス等借上料、学校管理備品購入費に、小学校費で合計3500万円、中学校費で合計1600万円を、2項小学校費、1目学校管理費の学校再編推進事業において、令和3

年4月の二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に当たり、記念品代、印刷製本費、小学校環境整備委託料、学校施設整備工事等に合計2517万5000円を、2項小学校費、2目教育振興費の教材備品整備事業及び3項中学校費2目教育振興費の教材備品整備事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の端末整備のため学習者用端末購入費や、W i - F i 環境が整っていない家庭に貸与するためW i - F i ルーター購入費に、小学校費で合計3億1887万円、中学校費で合計1億6575万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

12款地方交付税は、普通交付税の額が確定したことにより6310万9000円を、16款国庫支出金、2項国庫補助金は、事業継続や雇用維持等への対応並びに新しい生活様式を踏まえた地方経済の活性化等への対応に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、小中学校の端末整備に係る公立学校情報機器整備費補助金等により7億7708万7000円を、17款県支出金は、昨年の台風15号等により被災した農業用ハウスの補強費用の支援に対する被災農業施設等復旧支援事業補助金等により4399万5000円を、20款繰入金は、豊田小学校グラウンド整備工事のため、学校等施設建設改修基金繰入金に132万円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に3億2480万8000円を、22款諸収入は、ロケツーリズムコンテンツ造成事業委託料に対する補助金に2000万円をそれぞれ追加するものでございます。23款市債は、臨時財政対策債の減等により1億6290万円を減額するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正について申し上げます。

外国語指導助手派遣業務委託料について、小中学校への外国語指導助手（A L T）の派遣業務について、今年度プロポーザル方式による受託候補者の選定を行い、令和3年度当初から業務を委託するため、令和3年度から4年度までの2年間、限度額1億164万円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

次に、第3表地方債補正について申し上げます。

緊急浚渫推進事業については限度額770万円の追加を、農業生産基盤整備事業から義務教育施設整備事業までの5事業については事業費の増額等に合わせ、臨時財政対策については発行可能額の確定により、それぞれ起債の限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、認定案第1号、議案第1号についてご説明いたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります認定案第2号及び第6号並びに議案第3号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額の合計112億3467万571円に対しまして、歳出の支出済額の合計99億2234万3889円で、歳入歳出差引額は13億1232万6682円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は20億9394万4558円でございます。収納率は、現年課税分が92.55%、滞納繰越分は25.00%となりました。

4 款県支出金につきましては、主に保険給付に要した費用に対する普通交付金で、収入済額72億1473万2566円でございます。

6 款繰入金につきましては、収入済額6億7401万9000円で、保険基盤安定繰入金、職員給与等の事務費など、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額1億6406万498円で、1 項総務管理費の一般職人件費及び2 項徴収費の保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額70億9201万6067円で、対前年度比2.58%の増となっております。保険給付費の主なものとしたしましては、1 項療養諸費の中の一般被保険者療養給付費が61億3365万2512円、2 項高額療養費の中の一般被保険者高額療養費が8億6514万7969円でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、千葉県への納付金で、支出済額25億2500万3433円で、その内訳は、1 項医療給付費分が16億7348万7108円、2 項後期高齢者支援金等分が6億5382万6612円、3 項介護納付金分が1億9768万9713円となっております。

5 款保健事業費につきましては、支出済額1億3335万1316円で、主に人間ドック助成事業に要する費用と特定健康診査等に要する費用でございます。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は13億1232万7000円でございます。

以上が、令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定案第6号「令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額の合計11億9888万3586円に対しまして、歳出の支出済額の合計11億

5956万8451円で、歳入歳出差引額は3931万5135円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は9億910万3700円でございます。

3 款繰入金につきましては、収入済額2億7501万540円で、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など、一般会計繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額4756万8911円で、1 項総務管理費の一般職人件費、2 項徴収費の事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額11億1005万1540円で、千葉県後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は3931万5000円でございます。

以上が、令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、議案第3号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、平成27年の個人番号制度、いわゆるマイナンバー制度開始後、市民に個人番号を通知する役割を担ってきた通知カードが廃止されたことに伴い、本市の手数料条例の別表に規定されている通知カードの再発行に係る手数料の規定を削除するものでございます。

以上、市民部所管に関わります認定案2件、議案1件について御説明させていただきました。よろしくご審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります認定案第3号並びに議案第9号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「令和元年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額3億9761万7823円に対しまして、歳出総額3億6568万2718円となり、歳入歳出差引額3193万5105円の黒字決算となっております。

主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金の収入済額350万円につきましては、納入件数7件の受益者分担金で

ございます。

2 款使用料及び手数料の収入済額 1 億1716万905円につきましては、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2392戸でございます。

4 款繰入金、収入済額 1 億7451万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

5 款繰越金、収入済額1743万2144円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

7 款市債、収入済額8500万円につきましては、下水道事業債の借入れでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1 款事業費は 1 億373万6804円でございます。

主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は2684万9372円で、事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は支出済額7688万7432円で、東郷第一地区、他 3 地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費、支出済額 2 億6194万5914円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

次に、議案第 9 号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明申し上げます。

本案につきましては、令和元年12月12日午前11時頃、茂原市渋谷869番地先の路上において発生した市公用車による交通事故の人身損害について、相手方との示談の条件が整ったことから、和解しようとするものでございます。

和解の内容といたしましては、相手方に生じた治療費、通院交通費、慰謝料について、損害賠償額を80万3980円と決定しようとするものでございます。

本件事故につきましては、令和 2 年 3 月定例会におきまして、物件損害の損害賠償額の決定及び和解について可決されておりますが、物件損害と人身損害の損害賠償額が100万円を超えていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります認定案 1 件、議案 1 件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります認定案第 4 号、第 7 号並びに議案第 2 号、第 6 号の 4 議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第 4 号「令和元年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定につい

て」御説明申し上げます。

歳入総額7907万6189円に対し、歳出総額7622万4859円となり、歳入歳出差引残額285万1330円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

2 款繰入金、収入済額3817万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金、収入済額567万3916円につきましては、平成30年度よりの繰越金でございます。

4 款諸収入、収入済額3500万103円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目施設管理費、支出済額3077万6949円につきましては、用地の借上料及び駐車場設備修繕工事費等でございます。

2 款公債費、支出済額4426万4810円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、令和元年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算概要でございます。

続きまして、認定案第7号「令和元年度茂原市下水道事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額14億3696万6000円に対して13億8666万9566円の決算額となりました。収益的支出につきましては、予算額14億165万1000円に対して13億970万8666円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額11億6774万5000円に対して6億722万2343円の決算額となりました。資本的支出につきましては、予算額16億7178万2000円に対して10億5860万699円の決算額となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額4億5137万8356円は、引継金9183万2330円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2595万2916円、及び当年度分損益勘定留保資金3億3359万3110円で補填しました。

次に、損益について御説明申し上げます。

損益につきましては、損益計算書の下段、収益総額から費用総額を差し引いた5100万7984円が令和元年度の純利益となりました。

最後に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

建設工事の概況といたしまして、東部台地区における受益者負担金の猶予解除に伴い、污水管布設工事を行いました。

改良工事の概況といたしまして、東部台地区の污水管布設工事後の舗装本復旧工事及び緑ヶ

丘地区の管渠腐食に伴う更生工事を行いました。川中島終末処理場におきましては、長寿命化工事に伴う自家発電設備等の電気設備や雨水ポンプ設備の更新工事を行いました。また、昨年10月25日の大雨により被災を受けました川中島終末処理場及び道目木ポンプ場の応急復旧工事を実施いたしました。

以上が、令和元年度茂原市下水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第2号「令和2年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金を活用し、川中島終末処理場施設の長寿命化事業の推進を図るため、増額補正をするものでございます。

続きまして、議案第6号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場ポンプ設備工）の契約について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結に当たり、議会の議決を頂こうとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。

防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場ポンプ設備工）につきましては、一宮川流域茂原市街地安心プラン、いわゆる100ミリ安心プランで取り組んでおります茂原市早野地先の浸水被害軽減を目的とした早野排水機場の整備工事で、契約の相手方は株式会社石垣千葉営業所、契約額は9億2345万円、工期は令和4年3月18日まででございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案2件、議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります認定案第5号及び議案第5号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第5号「令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計78億2435万7991円に対しまして、歳出合計75億639万3979円で、歳入歳出差引残額3億1796万4012円の黒字決算となりました。

続きまして、歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額は17億260万4150円で、徴収率は96.15%となっております。

3 款国庫支出金につきましては、収入済額は16億493万1250円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が12億8435万1000円、2 項 1 目介護給付費等に対する調整交付金が 2 億1808万3000円、4 款支払基金交付金につきましては、収入済額は18億5388万3570円でございます。

内訳は、1 項 1 目介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金が18億173万9155円、2 目地域支援事業に対する交付金が5214万4415円でございます。

5 款県支出金につきましては、収入済額は10億3324万1957円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が 9 億8250万9706円でございます。

8 款繰入金につきましては、収入済額は13億3855万3116円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費分として 8 億8464万9000円、4 目運営費分として 2 億1635万8000円、2 項 1 目給付準備基金繰入金として 1 億2767万1616円でございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額は 2 億9061万9523円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額は 2 億1121万3263円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費が 1 億3816万9116円、介護保険電算システム事業が2310万986円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額67億916万879円で、前年度比3.7%、金額にいたしまして 2 億3905万7265円の増加となっております。

主なものといたしましては、1 項 1 目居宅介護サービス給付費が27億4640万2432円、3 目地域密着型介護サービス給付費が10億7161万801円、4 目施設介護サービス給付費が19億8862万1451円、7 目居宅介護サービス計画給付費が 3 億6015万4498円。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額は 3 億3579万2808円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業が 1 億4379万2354円、2 項 1 目包括的支援事業費のうち地域包括支援センター委託事業が9181万2000円でございます。

4 款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として 2 億881万6192円の積立てを行ったものでございます。

以上が、令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、議案第5号「茂原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、居宅介護支援事業所の管理者要件でございます主任介護支援専門員につきまして、令和3年の3月31日までは介護支援専門員を管理者とすることができるとしておりました経過措置の適用の猶予期間を、令和3年3月31日時点で管理者が主任介護支援専門員でない事業所に限りまして、令和9年3月31日まで延長するものでございます。また、令和3年4月1日以降、主任介護支援専門員を管理者としている事業所が、不測の事態等によりまして主任介護支援専門員を管理者とできなくなった場合について、介護支援専門員を管理者とする取扱いを可能とするための改正を併せて行おうとするものでございます。

以上、福祉部所管に関わります認定案1件、議案1件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

（教育部長 岩瀬裕之君登壇）

○教育部長（岩瀬裕之君） 教育部所管に関わります議案第4号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、認定こども園の整備に伴い、令和3年3月末で茂原市立豊岡幼稚園を閉園するため、所要の改正をするものでございます。

具体的には、本市では公立保育所・幼稚園整備計画に基づき認定こども園の整備を進めており、茂原市立本納保育所及び茂原市立豊岡幼稚園については、令和3年4月から民間に移管し、「公私連携幼保連携型認定こども園ほのおかこども園」として開園することから、茂原市立豊岡幼稚園については、令和2年度末をもって閉園するものでございます。

なお、改正後の条例の施行は令和3年4月1日でございます。

以上、教育部に関わります議案1件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に関わります議案第7号及び第8号について御説明申し上げます。

初めに、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の高貫裕一郎氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、前委員、齋藤晟氏の辞任に伴い、竹田幸則氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案2件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月3日から8日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は9月9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時37分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明

4. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢